

2012年3月13日

**教育行政基本条例案、府立学校条例案の
根本的な再検討を求めるとともに、拙速な採決に反対する要請書
～条例成立へ急ぐのではなく、立ち止まって府民とともに考えてください～**

発言する保護者ネットワーク from 大阪

【連絡先】〒534-0024 大阪市都島区東野田町 1-6-16
大阪京橋法律事務所 気付
連絡担当 管理人 大前 ちなみ
電話 06-6167-5270 FAX 06-6351-3603

【要請事項】

- 1 教育行政基本条例案、府立学校条例案の根本的な再検討を求めます。
- 2 上記2条例案については十分な時間をかけて慎重に審議していただき、議論を尽くさないまま拙速な採決をしないよう求めます。

【要請の理由】

1 はじめに

私たちは、大阪の教育の現状に不安や疑問を抱いている保護者からなる市民団体「発言する保護者ネットワーク from 大阪」です。現在の正式会員数は約60名であり、子育て世代の主婦、会社員、自営業者、大学教員、弁護士など多彩な顔ぶれが参加をしています。

大阪府議会で審議されている教育行政基本条例案および府立学校条例案に対しては、多くの子育て世代から疑問が出されています。日頃から子どもや学校と接している私たちの感覚からすれば、条例の内容には違和感を覚えます。

まず何よりも、大阪府議会の各会派におかれましては、保護者から寄せられた声に耳を傾けてほしいと思います。

2 保護者の声 —— 私たちが本当に望んでいること

一人一人の保護者には、それぞれの思い、願い、悩みがあります。そして、いま大阪府議会で審議されている条例案や、学校の実情については切実な思いを抱いています。その一部を以下に紹介します。ぜひ真摯に、私たちの願いを理解していただきたいと思います。

***21 歳の子の保護者の声**

成果主義そのものの、教育基本条例には、断固反対です！ あのように偏った、また教育の根底を無視したような条例、いったい誰が何のために作ったのか、疑問と憤りを感じます。大人もそうですが、子どもも、もちろん、ロボットでも人造人間でもありません。いろんな子ども、いろんな人がいる世の中、全ての子どもや人に、光の当たる教育を望みます。

***18 歳・15 歳・13 歳の子の保護者の声**

私は、我が子を育てていく中で、子どもたち一人ひとりが、生まれ持った個性、特性を十分に伸ばしつつ、その子なりの成長をすることを願うことがいかに大切かを感じています。競争や比較、切り捨てなどで人は人にはなれないと思います。橋下氏の教育への考えには、人が人として成長し、生きていくという基本的で当たり前の部分が感じられません。

***17 歳・19 歳の子の保護者**

大阪の子どもの教育の問題はその教育環境の問題であり、早急に整える必要があるときに、教員を分断し保護者を分断し、そして、ひとりひとりのいのちの発露を大事にすることもせず、一斉に競争させても、人間としての成長は望めない。もっと豊かな人として、豊かに人間関係を結んで生きていってほしい。子どもの育ちを曲げていく橋下流教育が大阪から全国に広がるとしたら大阪の保護者としての責任は大きいと思います。

***13 歳・17 歳の子の保護者**

教育基本条例については、とにかく「先生には締め付け、生徒には競争」というのが目立ちます。良い先生が他府県に移っていく可能性もあると思います。

すでに府立高校には、はっきりとランクがあるのに、さらに競争が激しくなると思います。小・中学校までもランクづけしようとする教育政策には大反対です。

3 教育行政基本条例・府立学校条例の問題点

(1) もっとも大切な「少人数学級の実現」が含まれていない

学力低下・学級崩壊・いじめ等の問題を解決するには、先生がじっくりと子どもに向き合える教育環境、とりわけ少人数学級が一番大切です。ところが、教育基本条例案には、それは一切触れられていません。政治家が「民意」をかかげて教育に介入することを宣言していますが、その政治家が少人数学級など教育環境の整備を実現するか否かについて、何ら保障はありません。

そもそも「大阪維新の会」代表である橋下徹氏は、府知事時代に「少人数学級の廃止」を提案したことがあるだけに、今後の動向を心配しています。

(2) 学校別のテスト点数公表は無意味です

教育行政基本条例案（5条）は、テスト結果公表を念頭において情報公開を掲げています。しかし、学校別の点数は、点数の高い生徒や低い生徒がいるのを平均した数値にすぎません。これを公表しても、つまずきの原因解明にはならず、学力向上にもつながりません。

ですから、学校別の点数発表は無意味です。

むしろ、学校別の点数を発表することにより、一人一人の生徒や先生方が努力している姿は

知られないままに、点数だけが一人歩きして、「あの学校は点数が低いからダメだ」というイメージを広げてしまいます。これでは、学校間格差が拡大してしまい、切磋琢磨とは無縁の競争が激化してしまいます。

(3) 学校の「統廃合」は、学校の切り捨て・序列化・競争をもたらします

府立学校条例案は、府立高校を1学区制にすること、定員割れの学校を統廃合（再編）することを定めています。前述のテスト点数公表と相まって、ますます学校間の競争が激しくなります。

これでは、教育の目標が「競争に勝つこと」になってしまい、生徒も先生も疲れ切っています。テスト点数が低い学校には生徒が集まらず統廃合される、まさに「学校の生き残りかけた競争」に追い立てられてしまいます。

人口減少により入学数が減少している郊外の学校の多くが、統廃合の危機にさらされています。学校統廃合は、地域と学校のつながりを失わせ、地域の荒廃をもたらします。

私たちは、一人一人が着実に学力を身につけられる充実した教育を望んでいます。統廃合をちらつかせて学校同士を競わせることは、学校の切り捨て・序列化・競争激化をもたらすものであり、受け入れられません。

(4) 私たちは、先生方との対立ではなく、協力関係を望んでいます

保護者が望んでいるのは、学校や先生方との対立ではありません。親身に相談に乗ってくれる先生がいてほしいと思います。いじめや学級崩壊の問題が起きたときに、「問題教師を告発・処分すること」ではなく、「教師と保護者が手を取りあって問題に立ち向かうこと」が大切だと思います。

今回の条例案は、学校運営への参加を保護者の「義務」として、子どもに社会的常識を身に付けさせることも「義務」としています。これでは、問題に直面したときに、「それは保護者の義務違反、力不足だ」ということになり、先生に相談できる雰囲気ではなくなります。

また、条例案には、一部の保護者と地域住民による「学校協議会」が規定されています。これでは、多くの保護者にとっては、ますます学校運営が遠のいてしまいます。また、PTAのように選挙で役員を決めるのとは異なり、校長に選ばれた一部の保護者と地域住民だけで構成される学校協議会が、本当に一人一人の保護者の願いに応えた協議の場となる保障はありません。しかも、校長から選ばれた一部の人々が、全学年・全クラスの教員を評価してしまうことに、強い違和感を覚えます。

(5) 「負けたら終わり」の競争より、助けあいと連帯を

教育行政基本条例の前文は、グローバル化の進展などの社会経済情勢への対応を求めており、国際競争を強く意識しています。

たしかに現実社会に競争が存在することは否定できません。

しかし、いま叫ばれている「競争」は、「負けたら終わり」の生き残り競争です。負けることは自己責任とされる弱肉強食の世界です。このような「競争」を受け入れて、仲間を蹴落とすことが正しい生き方だと教えることは、間違っていると思います。

学校を卒業した子どもを待ちうける現実、厳しい社会です。だからこそ、仲間と助けあい、連帯して困難を乗り越える力を身につけるのが、本当の教育の役割だと思います。

4 今こそ、「子どもに寄り添う教育改革」を

—— 条例成立へ急ぐのではなく、立ち止まって府民とともに考えてください ——

「競争力」や「人材」という言葉で教育を語ろうとするのは、これは大人の視点です。子どもを、「経済や社会の発展にとって都合のよい人材供給源」とみるべきではありません。一人一人の子どもは、それぞれの人格と心をもっています。子どもの個性や気持ちを尊重しつつ、その成長を支える人間的な営みが、本来の教育です。

「大人の都合」、「大人の目線」によって教育改革を議論するのではなく、何よりも子どもに寄り添った教育改革こそ必要です。

拙速な審議だけで条例を成立させるのではなく、多くの市民が議論に参加して、条例案の内容や争点を明らかにしていくことを、心から望みます。

以上